

平成 24 年第 10 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 24 年 8 月 20 日（月）午後 2 時 00 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

- 報告事項
- 1 松阪市部落史編集委員会委員の委嘱について
 - 2 児童生徒の問題行動等について

委員長 報告事項 1 から 2 を事務局より説明願います。

事務局 (報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

【報告事項 1】

委員 松阪市の部落史のことですが、委員はみなさん県外の方なのはなぜですか。

事務局 専門的な知識を有している方ということでこのようになっています。

【報告事項 2】

委員 今月に限らずですが、不登校の児童生徒は、コンタクトもできない子たちもありますか。

事務局 多くの不登校の子どもたちには、担任や学校によってチームごとに、関係機関、特に児相や市の相談機関などと連携を図りながら対応しています。全く会えないという事案も数件報告をいただいています。ただ、保護者には学校に来ていただいて連携を図ったり、写真を見せていただいたりして、安全確保がされているかなど、近くまで家庭訪問したりして確認しています。特に夏休みは担任がかかわり、養護教諭が家庭訪問したりした事例もあります。本年度の事例の中で全く対応できないという事例はありません。

委員 30 日以上休んだ児童生徒が一人としてここに上がってくるということですが、登校できるようになった子どもたちが何人いるかはこの表では見えません。どれくらいいるのかわかりますか。また、昨年度の累計が 52 人で今年はすでに 67 人ということですのでずいぶん増えていると思いますが。

事務局 改善がみられた子がここに出てこないということですが、改善率のようなもので対応できないかなと思っています。不登校の子が学校の先生と会えなかったのに会えるようになった、関係機関の方と会えるようになった、適応指導教室に来られるようになった、学校の保健室まで来られるようになったなど改善のみられた事例は 70% 近くあります。それでも、継続して改善はされていないということもあります。100% 教室に入って同じ行動をとれるということではなくて、ひきこもりだったのが相談機関で話ができたとか、学校に来られるようになったとか様々です。完全に学校に登校できるように

なったのは 51 人。好ましい関係が見られたのが 35 人。合わせると 70%弱になります。家庭訪問、スクールカウンセラー、養護教諭の指導、家庭生活の改善、友人関係の改善などの効果で改善がみられたということです。

委員 5月に器物破損があがっていて、先月でしたか学校のガラスが割られました。生徒に関するだけでなく、学校に関する問題もあげていただくと、その背景もわかってくるのではないかと思います。

事務局 これについては、中学校生徒の問題行動としてあげてありますが、大きな問題があれば教育委員会でも紹介させていただきます。

委員長 他にありませんか。

事務局 8月初めに公園プールで子どもさんの足の爪に塗料片が入るという事故がありました。プールには塗料を塗りますので、経年劣化もあり毎年プールを開始する前に点検していますが、水を含んだりしながらはげていくということがあります、このような事故が発生しました。この後、委託業者、スポーツ振興課の職員を含めて点検を行い、8月6日には幼児用プールの水を抜いて再度点検しました。もう1箇所、中部台の流水プールも点検しています。不幸にしてこういう事故がありましたが、8月31日まで営業しますので、今後事故のないように進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 次回の教育委員会定例会は、9月21日（金）午後2時00分から教育委員会室でお願いします。

委員長 これで第10回教育委員会定例会を終わります。